

*その他の加算 (短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)

令和3年8月1日作成
介護老人保健施設 アヴニール

在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	34円/日
療養食加算	8円/回 (1日につき3回を限度)
認知症ケア加算	76円/日 (介護予防を除く)
個別リハビリテーション実施加算	240円/日
緊急時治療管理加算	518円/日 (1月に1回、連続する3日を限度)
緊急短期入所受入加算	90円/日 (介護予防を除く) (利用開始日より7日を限度) (家族の疾病等の場合は14日を限度)
重度療養管理加算	120円/日 (介護予防を除く)
サービス提供体制強化加算 (III)	6円/日
送迎加算 (片道)	184円/片道
新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価	基本報酬に0.1%上乗せする (令和3年9月末まで)
介護職員処遇改善加算 (I)	所定金額に3.9%を乗じた金額
特定処遇改善加算 (II)	所定金額に1.7%を乗じた金額
入間市地域加算	所定金額に10.27/10を乗じた金額

*介護保険負担割合証2割の場合は2倍になります。

*介護保険負担割合証3割の場合は3倍になります。